

工賃向上及び就労支援事業について 京都式農福連携事業の推進について

要旨

(一人当たり平均工賃(賃金)月額について)

- ・ 令和3年度の工賃実績調査結果について、京都府内の就労継続支援A型事業所の一人当たり平均工賃月額は90,160円となり、前年度比1.9%増加し、就労継続支援B型事業所では16,749円となり、前年度比5.8%増加した。
- ・ 就労継続支援B型事業所の一人当たり平均工賃月額の分布状況については、前年度と比較して、「0～5,000円」の区分が減少し、5,001円以上の区分の事業所数が増加している。工賃の増加については、新型コロナウイルス感染症に係る生産活動の自粛の緩和が要因と考えられる。

(令和5年度障害者就労支援事業について)

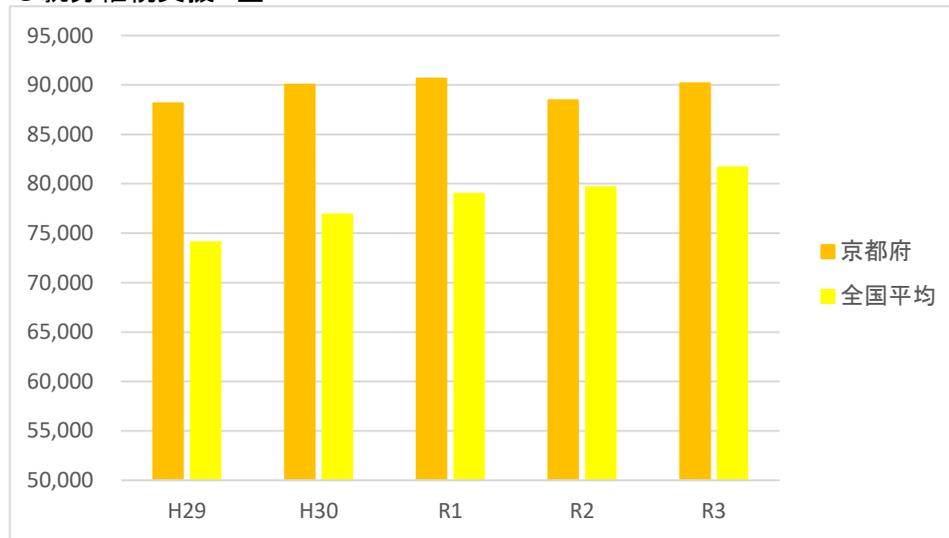
- ・ 令和5年度障害者就労支援事業については、府として600万円の予算を計上している。特に京のはあと製品推進事業においては、今後も少しでも高い工賃が実現できるよう製品改良や販路拡大等を支援してまいりたい。

(京都式農福連携事業について)

- ・ 京都府では、平成29年5月にきょうと農福連携センターを設置し、多種多世代の人々が地域の担い手となる地域共生社会づくりの一環として、農福連携の推進に取り組んでいる。
- ・ 令和5年度は4,200万円の予算を計上しており、今年度も引き続き農福連携に取り組む事業所に対する補助金制度や、農業の知識習得を目的とした実践講座であるチャレンジ・アグリ認証等を通じて、新たに農福連携を行う事業所を増やすとともに、6次産業化の促進等の工賃向上につながる取組を支援してまいりたいと考えている。

◆一人当たり平均工賃(賃金)月額推移(過去5年間)

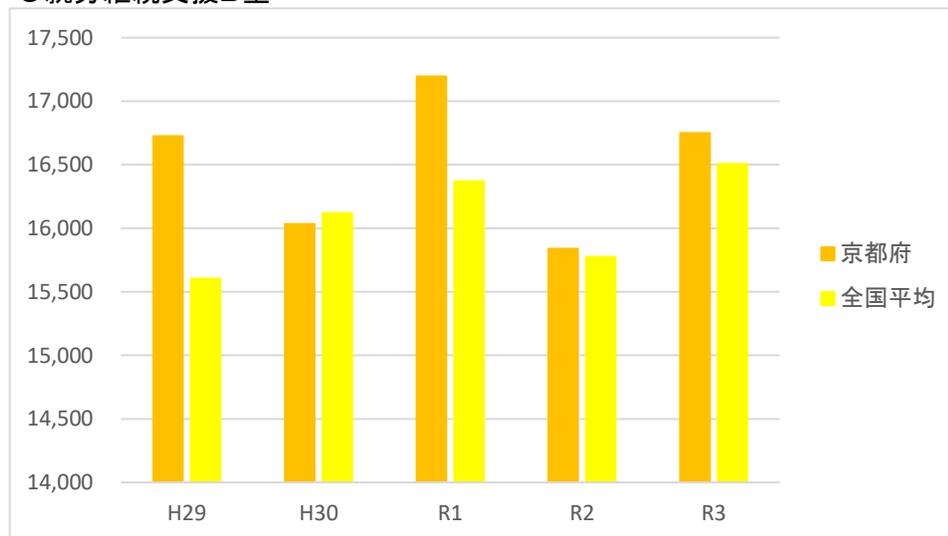
○就労継続支援A型



(単位:円/月)

	H29	H30	R1	R2	R3
京都府	88,148	90,025	90,636	88,470	90,160
全国平均	74,085	76,887	78,975	79,625	81,645

○就労継続支援B型



(単位:円/月)

	H29	H30	R1	R2	R3
京都府	16,724	16,034	17,195	15,838	16,749
全国平均	15,603	16,118	16,369	15,776	16,507

◆就労継続支援B型の平均工賃月額分布状況(過去3年間)

(事業所数)

工賃月額(円/人・月)	R1	R2	R3
~5,000円	18	26	22
5,001~10,000円	63	71	74
10,001~15,000円	65	67	67
15,001~20,000円	40	28	43
20,001~30,000円	37	43	44
30,000円~	33	26	36
計	256	261	286

※R1~R3工賃実績調査結果による

令和5年度障害者就労支援事業

(1) 京都式障害者選べる就労応援事業

①障害者就労活動支援システム事業

障害者自らが働く場所や就労支援を選択できるシステム「障害者はたらき支援ネット」を運営する。

②障害者の働くつどい事業

企業等で働いている障害者や福祉事業所で働く障害者との交流の場を各圏域で開催し、一般就労への不安を解消させ、一般就労への移行を促進する。

(2) 障害者IT就労支援事業

障害者の在宅就労の機会を創造するため、必要なIT研修や受注促進のための調整を行う。(委託先:(特非)京都ほっとはあとセンター)

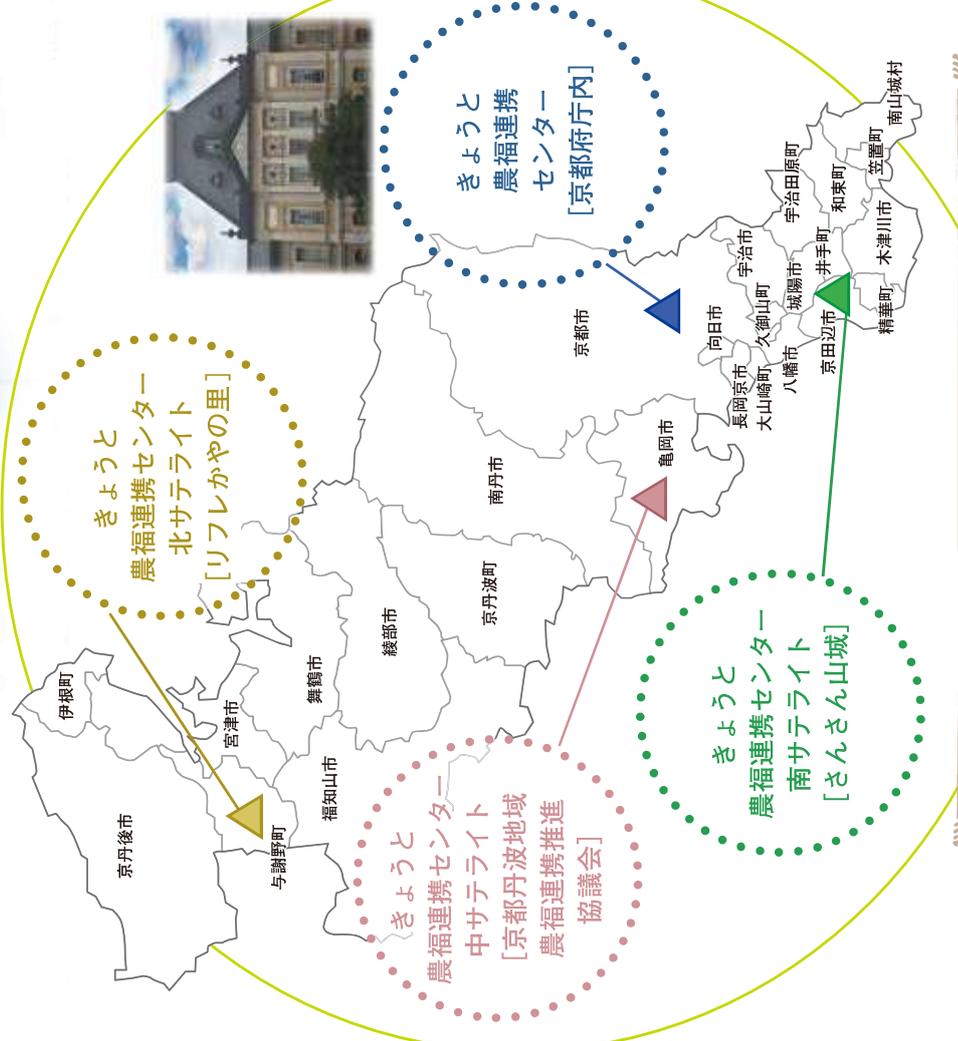
- ・障害者ITサポートセンターの運営(受注促進・調整等)
- ・IT活用に係る個別相談の実施
- ・障害種別(視覚、聴覚、身体障害)毎のパソコン初級者向け講習等
- ・企業等からの受注を想定した実践的な技術を身に着ける講習の実施

(3) 京のはあと製品推進事業

障害福祉事業所の製品改良や人材育成支援等を通じて工賃向上を図る。(委託先:(特非)京都ほっとはあとセンター)

- ・福祉就労製品魅力アップ事業実行委員会を設置し、福祉就労製品の販路拡大を図るためのアドバイザーの派遣等の支援を実施する。
- ・就労支援事業所に向けた経営改善や販売促進等に関する研修会の実施
- ・販売促進員による共同受注のコーディネート、出展販売の調整
- ・事業所の製品等の情報を登録したホームページの運営

京都府では京都市農福連携プロジェクトを軸に、多種多世代の人々が地域の担い手となる地域共生社会づくりを進めています。



京都府では京都市農福連携プロジェクトを推進し、地域の農業に貢献するとともに、障害者の就労を促進し、地域の多種多世代の人々が地域の担い手を育む地域共生社会づくりに取り組んでいます。

平成 29 年 5 月健康福祉部門と農林水産部門が連携して「きょうと農福連携センター」を設立するとともに、北部、中部、南部の各地域にサテライトを設置し、民間企業や大学等とも連携し、地域の特色に応じた展開を行っています。



◆ 農福連携の普及促進

- きょうと農福連携センターとサテライトが中心となって、イオンモールや府内各地域のイベントでのマルシェの開催などを通じて農福連携の普及促進を行っています。
- 商工業や観光業など、様々な産業と連携した事業のコーディネートや、府内の大学と連携した農福連携の普及の取り組みなど、京都市農福連携プロジェクトを進めています。



◆ 福祉事業所への活動支援

- 福祉事業所に対し、農業改良普及センターによる農業技術の指導を行うとともに、地域づくり、障害者の就労支援や経営支援の専門家によるアドバイザーの派遣を行っています。



◆ 福祉事業所への補助

- 農福連携に新たに取り組み福祉事業所や、障害者の社会参加の促進や6次産業化等に取り組む事業所に対する補助金制度を創設し、ビニールハウスなどの農業施設や、農産加工設備などの整備を行うとともに、農福連携による製品の開発やマルシェの開催などへの支援を行っています。



◆ 障害者への農業講座の開催

- 土づくり・植付から収穫・販売までの基礎を一通り学ぶとともに、障害者の農業への適性の見える化を図る「チャレンジアグリ認証制度」を創設し、障害者への就農を支援しています。
- タキイ種苗株式会社と連携協定を締結し、その御協力により、「チャレンジアグリ認証制度」における障害者への指導を行うとともに、福祉事業所の支援員へのアドバイザーを行っています。